

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会非常勤職員採用試験要項

1 募集内容

採用職種	募集人員	勤務場所
登録介護認定調査員	2名	通常は自宅からの直行直帰の勤務としています。 定期的に書類作成・業務報告で①、②の事務所に出勤していただきます。また、業務研修時には①に出勤していただきます。 ①介護保険事業所（熊本市北区植木町岩野 238-1） ②本所事務所（熊本市中央区新町 2-4-27）

2 業務内容

介護保険を利用するために必要な、要介護認定調査に関する業務（訪問調査・調査書作成にかかる業務）に従事する。

1回の訪問調査にかかる時間は3時間（訪問・調査書作成）となります。1日に1件～2件の訪問調査を行っていただきます。

訪問調査は同日に連続しての訪問は基本的にありません。

（例えば午前中に1件訪問、午後1件訪問という形で行っていただきます。）

3 受験資格 ※(1)、(2)はどちらか一方で可

- (1) 現に介護支援専門員の資格を有している方
- (2) 熊本市役所において、介護保険認定調査員として1年以上勤務された方
- (3) パソコン入力操作ができる方
- (4) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバーは不可）

※ ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法及び受付期間

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し、要項添付の自己申告書に必要な事項を記入のうえ、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 面接試験
試験日時 応募者へ個別に通知します
試験会場 熊本市社会福祉協議会会議室
(熊本市中央区新町2丁目4-27)
試験内容 面接試験
- (2) 合格発表 応募者へ郵送にて合否を通知します

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

- (2) 雇用期間は、採用日から令和5年（2023）年3月31日までの雇用となります。
- (3) 契約満了後は業務の状況等により、1年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

7 賃金・勤務条件等

賃金（時間給）	1,200円（交通費含む）
資格手当	8,000円（月額） ※介護支援専門員の資格を保有している方のみ支給。 ※月の初日から末日まで勤務がない月は支給しません。
年 休	有（労働基準法の基準による。）
賞 与	無
退 職 金	無
社 保 等	勤務状況により加入が必要な場合は加入します。
健康診断	有（インフルエンザ予防接種一部補助有）
勤務時間	平日 午前9時から午後5時までの間で指定された時間 ※勤務割表にて各人ごとに通知します。
休 日	土・日・祝祭日、年末年始

8 試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務課（大久保）
〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4番27号
Tel 3 2 2 - 2 3 3 1 / FAX 3 5 9 - 1 8 0 0